



平成 29 年 3 月 6 日

千葉県産業振興センターとの「業務提携に関する覚書」の締結について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 29 年 3 月 6 日（月）、公益財団法人千葉県産業振興センター（理事長 庄司 英実）と「業務提携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。

今回の覚書締結は、千葉県内の中小企業・小規模事業者・農林水産事業者等（以下、「中小事業者」）の支援に双方が連携して取り組んでいくことを目的としており、業務提携の範囲は、中小事業者の経営基盤強化、創業・新事業活動支援、産学官連携、知的財産権の活用等多岐に渡っています。

具体的な提携項目は下記のとおりです。

記

- (1) 中小事業者支援策（よろず支援拠点事業を含む）の積極的な活用
- (2) 中小事業者を対象としたセミナーの共催
- (3) 中小事業者を対象とした経営相談会・商談会の共催
- (4) 中小事業者に対する支援メニューの相互紹介
- (5) 中小事業者の相互紹介
- (6) 公益財団法人千葉県産業振興センター職員等の当行職員向け研修会への派遣
- (7) その他必要と思われる事項

以 上